

滅びゆく日本の 処方箋

千葉県旭市市議・有田恵子の提言

まえがき	2
1、旭市における「多数決の横暴」の事例	23
(1) 旭市新庁舎の建設用地について	24
(2) 飯岡中学校の外注工事の増額申請	26
(3) 三川蛇園連絡道建設	29
(4) 津波避難塔の建設	31
(5) 袋公園駐車場用地買収事件	32
2、国政における政党の「ポピュリズム」について	35
(1) 財政再建	36
(2) 少子化対策	36
(3) 原発廃止	54
(4) 憲法改正	59
(5) 安全保障について	64
(6) TPP参加問題	69
(7) 農業政策	86
(8) 福祉政策	90
(9) 公務員制度	117
あとがき	149
	181

まえがき

私は千葉県旭市で市会議員をしていますが、生来、政治家になるなんて夢にも考えたことはありませんでした。そのきっかけとなつたのは、東日本大震災の津波被害にあつた市営の国民宿舎「飯岡荘」の貸付先公募への応募でした。旭市商工観光課の課長以下3名のヒヤリングを受けましたが、当該貸付対象施設「飯岡荘」の欠点ばかり説明し、何とか応募を断念させようとしているようで奇異に感じました。特に、改修費が1・3億円以上もかかり採算に乗らないことを説明されましたが、どうしても納得できませんでした。私の試算では、どう考えても改修に4千万円もかからないこと、人件費を削減すれば利益を出せるとの確信がありましたので、あえて応募に踏みきました。商工観光課の悪宣伝が奏功したのでしょうか。6社の応募予定者の中で最終的にこの公募に応募したのは私の会社だけでした。他の応募予定者は全員辞退したのです。従つて、当然100%弊社が合格するものと確信していました。しかし、予想に反して落選通知が来たのです。理由は「営業や雇用につ

いて期待していたものと異なるから」ということでした。これに対し、私は応募要領に営業や雇用について何も条件が記載されていないうえ、建物を借りるのにこれは落選理由にならない、少なくとも営業や雇用について何を期待し、どこが異なるのか説明するよう求めました。貸付先選定委員会委員長の副市長に3回、副委員長に1回、商工観光課長に3回請求しましたがナシの礫でした。

こんな無責任な行政を私は見たことも聞いたこともありません。不思議に思つて調べてみると、解体は既に議会で承認されており、解体費用1億円も予算計上済みだつたのです。従つて、何が何でも私を合格させるわけにはいかなかつたのです。どんな屁理屈を付けてでも落選させなければならなかつたのです。それなら一体市は何故公募したのでしょうか。考えられることは世論対策しかありません。いきなり解体を進めるに市民の反対が予想されるため、形式的に貸付先公募を行い、「適当な貸付先が見つからなかつた、従つてやむなく解体する」と市民を納得させるためのシナリオ作りのための公募であつたと推定されました。また、同じ旅館業者かつ元飯岡町議で貸付先選定委員の一人が、市の意向を受けて、他の選定委員に私を誹謗中傷し、貸付に反対したことも判明しました。ライバルを消したかったとの情報も入つてきました。

一体旭市制はどうなつているのか、不思議に思いました。そしてこの疑惑を解明するためには市長になるしかない、と考えたのです。そこでまず、100%落選することを承知の上で衆議院選挙に立候補し知名度を高め、次いで市政に対する疑惑解明の公約チラシを市全体に撒いて市長選に臨みました。しかし、それだけで勝てるはずもなく、当然のことながら大敗しました。しかし、この上から降りてくる落下傘戦略により、市会議員には中上位で一銭もかけずに当選できました。

市会議員になつて改めて痛感したことは地方政治が「衆愚政治」であるということです。議員の中に人格識見の優れた人材は見受けられません。イギリスの作家・バーナード・ショーが「デモクラシー」というものは無能な多数者が無能な人を選出することである」と述べていますが、まさにその通りになつていています。特に旭市の場合は、依然として昔ながらの家父長制、男尊女卑、よそ者排除の風習が残つて

います。議員になるのは同族代表です。本家の長男が議員なつていれば、どんな優秀な人材でも選挙に出ることはできません。仮りに出馬しようと思つても一族から止められてしまうのです。その一方、どんな無能な者でも、本家の長男は立候補しさえすれば当選し続けるのです。現在同族代表以外で当選しているのは組織票を持つている公明党と共産党だけです。よそ者で、友人も親せきもいない、しかも女の私が旭市市会議員になつていてこと自体奇跡なのです。

市会議員の務めは市政に対するチェック機能のはずです。しかし、旭市の場合、この機能を自覚している市会議員はほとんどいません。大方の議員は大会派に所属して利権に群がり、多数決により税金の無駄遣いを行政に強いているのです。国や県からいかにして合併特例債や復興資金といった補助金をぶんどつて来て、支援者である地元業者に儲けさせるか、これによつて地元を潤すことが地方政治家の務めと勘違いしているようで、経済合理性や市民のニーズは全く考慮されていないのです。結局、この利権を議会で承認させるうえで「多数決の横暴」がまかり通つているといえます。

旭市の場合、議会で多数を占める派閥を主宰している古参ボス市議（以下ドンと称します）が市政を牛耳っています。ドンは、自派所属の子分であつた市会議員を「お前市長になれ」と命じて市長に擁立しました。当然のことながら、市長はこのドンの言いなりです。市長が行うべき重要な公共投資、人事等は全てこのドンの指示に従つて行われています。この人事権を基に市の主要ポストは、このドンのメガネにかない、指示に忠実に従うと思われる者を任用。ドンはまさに議会、市長、市職員を自分の子分で固め、旭市における独裁体制を確立しているのです。

市政に関するあらゆる情報は、市の担当子分から即時にこのドンに報告されるいるものと推定されます。公共工事の入札予定価格も即時報告されているからか、落札価格はいつも信じられないほど近似しており、この価格で、ドン関連の特定の業者が市の公共事業の70%を落札しているというのが実体です。過去において、入札予定価格と落札価格が1円も違わなかつたケースが3回もありました。これは情報が洩れている決定的な証拠と思われ、議会で追及した議員がいましたが、担当課長は、「たまたま一致しただけ」と平然と答え、追及した市議の方は「今後は気をつ

けてやつてくださいよ」と言つただけで、追及は終わっています。

旭市は、東京都の小型版「伏魔殿」です。疑惑の種は尽きません。私は定例市議会で毎回、毎回疑惑を追及しています（ネットで旭市議会有田恵子の報告を検索してみてください）が、旭市職員はネットでも分かるように平気で嘘の答弁をします。嘘を追及されると屁理屈をこね、屁理屈が通用しなくなると黙り、絶対に嘘を認めることはありません。私は「貴殿には公務員としてのプライドはないのか」と叱りましたが、それでも黙っていました。考えてみるとこれは仕方のないことかもしれません。人事権を持つているドンの命令は絶対なのです。ドンが命令した利権がらみの疑惑案件を議会で承認させるためには、もっともらしい嘘のシナリオを作らなければなりません。もし、この嘘を認めて議案が承認されないと、ドンの逆鱗に触れ、直ぐに閑職に飛ばされてしまうのです。

事実、「公共工事には費用対効果を考える様に」と提言しただけで、ドンに「生意氣だ」と叱られ、本庁からはずれた場所にある子育て支援課に左遷された実例もあります。しかも、本人だけでなく、市職員である奥様まで左遷されたのです。保身のためには嘘を認めず、黙り通すしか選択の余地はないのです。このように旭市職員は都合が悪くなると黙る構図どおり「飯岡荘」貸付公募もその一例だったのです。これもドンの命令で解体するために、商工観光課が公募、全員落選のシナリオを描いたものと思われます。

」のように市長は傀儡で、実質市長はこのドンです。このためドンは閨市長とか陰の市長とか呼ばれ、市の職員はお中元やお歳暮を市長ではなく、ドンに届けています。市長に指示を与えていたと思われます。こうして公共事業の発注を通じて市はとんでもない税金の無駄遣いを強いられているのです。しかし、形式的には多数決により合法的に行われていることから止めることはできないのです。

ドンは常時「議案は何でも通る」と豪語しています。何故ならドンの派閥は議会で圧倒的多数を占め、しかも疑惑案件はすべてドンが指示したドンのための議案だ

からです。どんな疑惑案件でも議会を通るのは当たり前です。私は定例議会で再三この疑惑を追及していますが、私の追及は多勢に無勢、全く無視され、犬の遠吠えに終わっているのです。エーリヒ・フロムが社会心理学の視点から「人間は…付和雷同的で、孤立を恐れて、周囲に没個性的に同調しようとする心理がある」と指摘してますが、まさにその通りドンの子分市議はドンの指示に無批判に従つていいのです。なお、ドンの子分である議員のほとんどは議員の特権である定例議会での一般質問を行いません。

私はこの様な状況は全国各市町村に数多く見られるのではないか、と想像しています。理由は、議会で多数派を形成したドンと同じやり方、即ち子分を市長に擁立することで、容易に独裁体制を確立できるからです。一度多数を占めた派閥はどんどん肥大化します。何故なら、議会における委員長、副委員長といった役職ポストは大きな派閥に属さないと貰えません。大派閥内でたらい回しがされているのです。これも多数決の横暴と言えるでしょう。事実一匹狼の私は何の役職にも就いていません。信念を曲げてでも、政策を棄てでも役職の欲しい議員は大派閥（会派）に加入するしかないのでしょう。

ドンからすれば市長は必ずしも子分である必要はありません。大派閥を形成したドンは市長を支配できるからです。重要な議案は全て議会の承認を得なければなりません。議会の承認を得るために市長はドンの軍門に下るしか仕方がないのです。事実、東京都においてもドンの存在が明らかになりました。与党である公明党を入れて議会定数の3分の2を占める自民党東京都連の幹事長です。全ての案件はこのドンの事前承認を得ていなければ議会で承認を得られなかつたのです。

また、政務活動費の不正使用で新聞をにぎわしている富山市議会においても、ドンの存在が明らかになっています。

また、利権のおこぼれも大派閥に属していないと貰えません。お金の欲しい人も大派閥に属するしかないのです。大派閥の圧力で己の後援者に補助金をばら撒かせることもできます。このため旭市においては、市議選で当選した新人6人のうち、私以外の5人は当選直後にこの大派閥に入っています。そして何の知識も経験も

ないにも関わらず全員役職に就けさせて貰っています。この結果、議員総数22名中この大派閥所属議員は16名と圧倒的多数を占めるに至っているのです。

地方自治において、大派閥の存在はこのように独裁を産む懸念や、議案の承認権を盾にやりたい放題になる懸念があり、「多数決の横暴」がまかり通ってしまうのを形成させてはいけません。そのための唯一の方法は議会の主、ボスを作らないことです。そのためには、多選を禁止するしかないのではないでしようか。旭市のドンは8期目、東京都のドンは10期です。36年、40年も議員をやっていれば議会の主になるのは当たり前なのです。これを防ぐには当選回数を3回とか4回に制限するしかありません。

現在、地方分権の拡大が叫ばれています。確かに地方の実情に即した施策を遂行するうえで中央集権より効率的かもしれません。しかし、ドンが支配している所ではどんでもない税金の無駄遣いが行われる懸念があります。地方分権を拡大することは結構ですが、その前にまずチェック機能を高める必要があるでしょう。やり方としては、地方自治体に外部監査を義務付けるか、会計検査院が地方自治体も監査するようにしなければならないでしょう。

我が国の民主政治形態は、国政においては、国民が選挙で選んだ議員が、行政を主宰する総理大臣を指名する議院内閣制です。つまり国民が選ぶのは議員だけで一元代表制と言われています。一方、地方自治においては住民が首長と議員のどちらを選任する二元代表制を採用しています。いずれも、民衆が代表を選び、民衆主権で民衆のための行政を遂行させています。これは行政組織としては最善の制度と言えるかもしれません。しかし、その一方、民主政治は衆愚政治と言われている通り、その欠陥も明確になっています。国政においては全ての政党が「ポピュリズム・大衆迎合」に陥っていることであり、前述の通り、地方政府においては「多数決の横暴」がまかり通つてているのです。

国政のポピュリズムについては、我が国の選挙制度、特に衆議院の小選挙区比例

代表並列制が助長しているのかもしれません。小選挙区においてはわずか1人しか当選しません。後は落選するのです。自分達の信念と世論が異なる場合、自分達の信念を通せません。通せば確実に落選してしまいます。並立制の欠点は、小選挙区で落選させても大派閥のボスたちは比例で復活します。大政党に極めて有利な選挙制度なのです。小選挙区比例代表並立制では選挙民の支持率は選挙結果に全く反映されません。第一党が圧勝する仕組みになつてているのです。従つて、政党が第一党になるためにはとことん世論に迎合する、ポピュリズムに徹するしか仕方がないのです。私は自分の信念を通しても一番手、二番手で当選できた昔の中選挙区制度の方が良かったのではないか、と考えています。

国政がポピュリズムに陥ることは世界中の民主国家において多かれ少なかれ見られる現象です。アメリカ民主党の大統領候補であつたヒラリー・クリントン氏が、これまでオバマ前大統領の下で推進してきたTPPに参加反対を言い出しました。おそらく、アメリカ国民の多数意見がTPP参加に反対しているのでしょう。クリントン氏自身TPP参加の必要性は百も承知のはずです。しかし、大統領候補者としては節を曲げざるを得ないのです。昔は新聞が社会の木鐸として、オビニオンリーダーの役目を果たしてましたが、現在は、そのマスコミ自体がポピュリズムに墮落し、オビニオンリーダーが不在といえます。政党がポピュリズムに墮落するのは仕方のないことなのかもしれません。

「猿は木から落ちても猿ですが、政治家は選挙に落ちればただの人」と言われています。実際には無職ですからぶー太郎、ただの人以下になります。先生と呼ばれて、尊敬されていた政治家にとってこれは耐え難い屈辱でしょう。何が何でも当選し続けなければならないのです。そのためには節を曲げてでも世論に迎合するしかないのです。

その典型が前民主党政権だったのではないでしょうか。国民が喜びそうな政策を、これでもか、これでもかと網羅して掲げ、政権を取りましたが、実際にはほとんど何もできませんでした。一番問題だったことは、普天間基地の辺野古への移設問題です。鳩山元首相は「国外少なくとも県外に移設する」と大見得を切りました。し

かし、辺野古への移設は日米合意事項であり、国と国との約束です。政権が変わったからといって、相手国の同意も得ないで言えることではありません。私は鳩山元首相を正気の沙汰ではないと思いました。何故、鳩山元首相は100%出来もしないことを言ったのでしょうか。おそらく沖縄県民の票を貰うためには、これを言うしかないと考えたのでしょう。

本来政治家はオピニオンリーダーとして国民を指導しなければなりません。そして国家100年の計に従つて長期展望で国民の生命財産の安全を守るべきです。つまり危機管理が第一のはずです。しかし、今の政治家に危機管理能力の高い人材はないのではないか。東日本大震災で誘発された東電の原発事故がそれを証明しています。関係者の皆さんは口を揃えて「想定外だった」と言っていますが、政治家はこのような事故を想定しなければいけないので。万に一つの可能性でも危機が予想されるなら、事前に万全の対策を探らなければならなかつたのです。

今最大の危機は「財政破たん」です。バブルがはじけて20余年、政府は当たり前のよう赤字財政を続けています。いつまでも赤字財政を続けることはできません。このままではいずれ財政は破たんします。財政破たんを防ぐためには①成長戦略で景気回復を図り税収を増やすと共に、②経費を徹底的に削減しなければなりません。この二つは同時に実行しなければならないことは誰でも分かることでしょう。

まず、景気対策ですが、景気を回復させるためには総需要を増やさなければなりません。しかし、我が国は少子高齢化、人口減少時代に入りました。人口が減るのに消費需要が伸びるはずがありません。貿易拡大も、これまで推進してきたアメリカがTPP不参加を表明し不安が残ります。公共投資も工事関係労働者不足で拡大不能です。外国人観光客の増大も、中国の景気後退でこれ以上期待できません。総需要を伸ばすことは極めて困難といえます。やれることは新技術の開発で輸出を伸ばすことしかないでしょう。例えばIPS細胞、リニア新幹線、ロボット、電気自動車などが考えられます。しかし、これには時間がかかります。政府はGDP600兆円を目指すと言っていますが、現状これは夢のまた夢に終わるのではないでしょうか。プライマリーバランス2020年黒字予定も1%の赤字予想に変わつ

ています。

従つて、財政破たんを防ぐためには経費を節約するしか方法はありません。しかし、経費削減は極めて困難といえます。ばら撒きはばら撒きを受けた人を喜ばせ、ばら撒きを受けた人はばら撒いた人に投票するでしょう。体のいい税金を使つた票の買収行為が出来るのです。また、我が国には医師会、J A、官公労といった三大圧力団体があります。政府支出の削減はこれら圧力団体の利益に反するのです。これらの団体は、多くの族議員を抱えています。これらの団体の資金と票で当選した族議員はこれら団体の利益代表にならざるを得ないのでです。

結局、今採りうる政策は金融政策しかありません。有効な景気対策も採れず、経費削減もできないとなれば、現在行つてある異次元の金融緩和政策で景気を回復させ、財政再建するしか方法はありません。しかし、需要は増えません。いくら金融を緩和しても民間設備投資が増えるわけがなく、民間の資金需要は増えないのでです。金融政策に全面的に依存している現行アベノミクスは極めてリスクの大きい賭け、ギャンブルと言えるでしょう。賭けは外れる危険が大きいのです。財政は早晚破たんするのではないか、と危惧しています。おそらくその時、関係者は得意の「想定外だった」と言い訳するのでしょうか。

一般的に、国民は現状に不満を持つており、少しでも今の生活が楽になることを願っています。つまり、日先の問題に关心があり、将来の話にはあまり关心がありません。このため、政党が政策を立案する場合、現在国民は何に关心を持っているのか、それについて何を変えてほしいのか、それを見てどのような政策を採れば票がもらえるか、ただそれだけが検討されているのではないでしょう。その結果国民を甘やかす政策しか採れないのです。

一方、どんな重要な政治課題でも国民の关心が薄ければ政策として取り上げられません。従来重要な政策課題とされて来た、政府関係機関の整理統合や天下りの禁止などは、依然として実現していません。全く放置されたままでですが、現在これを取り上げている政党はいません。これは国家公務員の反対が予想され、実現不可能

1、旭市における「多数決の横暴」の事例

であることが分かつてきただからであり、また、国民も実現不可能と諦めてしまつたものと思われます。これもポピュリズムの弊害と言えるでしょう。

民主政治は多数決政治です。多数を制したものが主導権を握るのでから政党がポピュリズムに陥るのは必然かもしません。しかし、だからといってこのまま放置しておくことは出来ないでしょ。このままではいずれ財政は崩壊すると思われるからです。今、我が国において重要なと思われる9つの政策についてポピュリズムの観点から現状認識及び改善策について私なりに検証してみました。私の意見は世論の大勢とは異なると思います。ご意見、反論をお寄せいただければ幸いです。

(1) 旭市新庁舎の建設用地について

2016年12月の定例市議会で、新庁舎建設用地を文化の杜公園にする議案が賛成3分の2で承認されました。確かに、同公園は市の中心部にあり、また道路も整備されており環境も良く、場所としては最適地かもしません。しかし、同公園は防災拠点として17億円もかけて整備され、2012年4月によく完成したばかりです。どうして用地買収含めて2億5077万円もかけて作った防災施設を破壊して、その上に新庁舎を建設するのか全く理解困難です。

旭市当局は市民にアンケート調査した結果、この場所が最も適当との評価を得たと主張していますが、ここに新庁舎を建設すれば、破壊した防災設備の代替施設として現庁舎の跡地に防災公園の整備が必要になること、職員のための駐車場借入が継続するなど、重要なマイナス情報が周知されませんでした。地区懇談会においても市の説明は、建設用地は「文化の杜公園に決まります」と、議論の余地なく、はなから市民に提案したことです。

新庁舎建設は合併時からの懸案事項でした。新庁舎を建設するのであれば、文化の杜公園に防災施設を整備すべきではなかったのです。そして、整備した以上は、新庁舎は当然別の場所に建設すべきなのです。これは当たり前のことでしょ。私は、現庁舎の場所で建て替えるべきと思っています。現庁舎のネックは駐車場が狭いことだけですが、高層化することで駐車場スペースは拡大できます。また、近くの農地を1000から2000万円で購入し、駐車場にすることも可能です。

ここに新庁舎を建設することは、とんでもない税金の無駄遣いであり、また市民に提案して回収したアンケートがインチキであることを指摘して、反対意見を述べましたが、全く無視されてしまいました。当初、議員22名の内、14名が賛成派で、8名が反対派でした。しかし議案が通過する同日に議長選挙がありました。反対派の2人は議長と副議長という役職が欲いために大派閥、つまり賛成派に急遽回ってしまいました。結局、16対6で新庁舎は文化の杜公園に決まりました。その後、その2人が反対派に留まつていれば議案の承認は避けられたのに、結局3分の2を超える圧倒的多数で承認可決されてしまったのです。

一体市は何でこんなインチキパブリックコミットメントを実施してまで、新庁舎を文化の杜公園に建設するのか全く理解困難です。眞偽のほどは分かりませんが、文化の杜の近くで造園業を営む旧旭市の議員の要望をまずは市長が受けて、それをドンが支持したものと想定されます。

(2) 飯岡中学校の外注工事の増額申請

同工事を受注したE建設からの要請として、第16号議案「想定外の湧水があり、このままでは工事ができないので4097万円予算の増額を認めて欲しい」が提出されました。調べてみると、この増額申請4097万円の内訳の大部 分2703万円はウエルポイント工事（水抜き工事）でした。

E建設はこのウエルポイント工事をV社に702万円で丸投げし、自社では電気代172万円しか払っていません。それなのに自社でウエルポイントをリースし、自ら水抜き工事した場合の仮定・架空の見積もりをH建設設計事務所に作成させ、この見積書を添付して請求していました。しかし、実際にはウエルポイント工事は

外構工事の開始に先立つて実施済みで、議会に提出した増額申請はウエルポイント工事が完了し、原価が確定して7か月もたつてからの請求だったのです。

あたかも想定外の緊急事態が突発し、工事が中断しているかの様な議案の提出理由は、全くの嘘であることが判明しました。この虚偽の見積書による原価を3倍も上回る過大請求は詐欺に該当するのではないかとこの点について、定例市議会で追及しましたが、これもまた多勢に無勢、私の追及は無視されている状況です。

一体市は何でこんな大嘘をついてまでE建設に儲けさせたのでしょうか。私の推測では、この増額申請は当初からの作戦だったのでしょう。復興資金に余りがあることを知っていたドンは、入札予定価格の報告を受け、これを基に、自社系列のE建設に儲けさせるべく、担当の教育委員会庶務課長に命じたのでしょうか。これを受け庶務課長が最低価格での入札、増額申請のシナリオをでっち上げたとみられます。

ご存じの通り、復興資金は国民の税金や義捐金です。生徒数245名の飯岡中学

校は3・11の津波で1階が海水に浸かりました。建替えの費用31億円は復興資金からほとんどが賄われました。国民の大変な税金が中学校建設に使われたわけです。これを市の関係者がねこばさするような行為は絶対に許されません。そこでこの件について、これは詐欺または横領に該当するのではないか、と千葉県警に相談に行きましたが、県警は、「どんな過大請求であつても、議会で承認された以上立件できない」との回答でした。

しかし、これは可笑しいのではないでしようか。請求の根拠は直接自分が工事を施工した場合を仮定した架空の見積書であり、工事を実行していない虚偽の見積書といえます。実際にはV社に丸投げし、自分では工事を行わず、しかも原価を3倍以上も上回るどんでもない過大請求です。また、このどんでもない過大請求を承知の上で、虚偽の理由で、議会に提案した庶務課長は議会を軽視していると思います。私は、この問題についてだけでも一般質問を8回、定期会議で行いましたが、まったく無視されました。

(3) 三川蛇園連絡道建設

三川蛇園連絡道路は国道126号線飯岡バイパスの「江畑病院入り口」道路から海上地区の「料亭なみ川」の近くの交差点に至る約2キロ余りのバイパスです。市はこの道路建設に、24億円もの巨費を投じつつあります。投資額がこのようにどんでもない巨額になる理由は、JRの土手盛りした線路下に新たにトンネルを設ける必要があるためで、そのトンネル工事だけに14億円もかかるというものです。

市はこの道路建設の必要性について、千葉県に出した予算申請書に、①飯岡バイパスの混雑緩和、②通学路の確保を掲げています。これが大嘘であることは旭市民なら誰でも分かることです。私は飯岡バイパスが混雑し、渋滞していたことを未だかつて見たことがありません。また、この地域は過疎化が進んでおり、廃校寸前の小学校をかかえ、子供どころか歩いている人さえほとんどみかけません。

しかも、この道路建設が議会で承認された証拠はどこにもありません。いつ誰が決めたのかわからず、議事録もメモもありません。東京都の豊洲市場への移転計画

で、土盛り工事の中止をいつ誰が決めたのか分からず、と言われていますが、これと全く同じ状況なのです。市長は市町村合併時の重要な懸案事項であった、と答弁していますが、そのような事実は議事録にもありません。当時あつた別の道路建設工事とすり替えているのです。

どうしてこんな大嘘についてまでこのプロジェクトを推進するのか全く理解困難です。これも私の推測ですが、ドンが自宅前からこのバイパスを通り、広域農道に至るマイロード建設を夢見たのではないでしょうか。また、バイパス入り口付近に自社の関係する土地と、自分の会派の議員がまさに入り口に持っている塩漬けされた土地を、市に買い取らせるといった一挙両得を狙ったのかもしれません。

なお、私はこの訳のわからず、とんでもない税金の無駄遣いをやめさせる方法がないものが千葉県庁や国土交通省や会計検査院3ヶ所に相談に行きました。しかし、地方分権の観点から、議会で決議承認された議案をチェックすることはできないとの回答でした。しかし、交付金はもともと国民の税金です。交付する者はそれが正しく使われているか、チェックする義務があるのではないか。

(4) 津波避難塔の建設

旭市は津波避難塔を海岸沿いに4基も作りました。内訳は、塔の高さ8メートル分が3014万円、9メートル分が3990万円、10メートル分が3318万円と4605万円です。建設費合計は、1億4927万円がまるまる復興資金から出ました。建設会社に一基作るのに実際はどのくらいかかるのか問い合わせてみると、1000万円くらいができるとのことでした。津波は高台に逃げるのが一番です。旭市は近くに高台があり、民家が密集しているわけでもなく、道路が混雑することは全くありません。車で5分から10分もあれば容易に(60mの刑部岬)高台に避難できるのです。海岸近くに建てられた避難塔にわざわざ避難する人は皆無でしょう。津波対策としてはせいぜい避難道路を整備すれば済むことと思われます。

おそらくこの入り口に鍵のかかった避難塔は未来永劫使用されることはないでしょう。にも関わらずこの使われない避難塔には毎年1基60万円も保守費用が掛かる

のです。一体市は何故こんな無駄なことをしたのでしょうか。これもドンが後援者であるS建設に仕事を回すため、市にやらせたものと推測できます。

(5) 袋公園駐車場用地買収事件

袋公園は旭市が誇る最大の市民公園です。しかし、公園の西側道路からの入り口と駐車場が不足していました。その場所に当該地権者の土地がありました。具体的には、

①住宅ローン返済遅延や税金滞納で市から差し押さえを受けていた地権者の土地を、市に購入させることを約束して、まずはドンがこの土地に自分の会社名義の「仮登記」を付けました。

②ドンが地権者の息子を同道して、息子に売却代金振り込み用の通帳を地権者に無断で新たにT信用金庫で作らせました。

③「仮登記」の解除を条件に、その通帳に旭市から売買代金2023万円を振り込ませ、2人で山分けしようとした事件でありました。2人は実際には売買代金2300万円の内、約1000万円を地権者の持つている旧通帳に振り込みをし、約1000万円を山分けしたものと推定されます。地権者は約半年間自分の土地が1000万円で市に売られたものと信じていました。

地権者所有の旧通帳の存在を知りながら、新規通帳への振り込み実行は、市の協力なしには出来ません。これは明らかに詐欺横領事件であるだけでなく、市の共犯が疑われます。しかし、この責任追及も時効が成立していることもあり、全く不問に付されてしまいました。

袋公園用地買収事件について私は定例会議で7回、一般質問を行いました。しかし、あからさまに私が議会で発表した内容に対して野次を飛ばす人は一人もいませんでした。なによりも私の一般質問7回目、千秋楽にドンはその私の一般質問の時間帯のみ、病気でもないのに議会を欠席しました。歯に衣を着せない私の岡星の發言を聞くに堪えられなかつたのでしょう。文句があるなら名誉毀損で訴えるべきであると挑発までしました。地権者と5回、その息子と3回の面接、奥様と3回、市の関係部署・銀行への綿密な聞き取り調査を実施して、全く誤りのない事実を土台にして一般質問に臨んだせいか、反論はどこからも、誰からも出ませんでした。む

2、国政における政党の「ポピュリズム」について

2、国政における政党の「ポピュリズム」について

しろ激励の電話と手紙、メールを数多く頂きました。